

平成 2 3 年 第 9 回

教育委員会定例会会議録

平成 2 3 年 9 月 7 日

中央区教育委員会

平成 23 年第 9 回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成 23 年 9 月 7 日（水） 午後 2 時 00 分

場 所 中央区役所 6 階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義

委 員 永嶋久子

委 員 鈴木ゆか

委 員 竹田圭吾

教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満

庶務課長 小川 宏

副 参 事 森下康浩

学務課長 林 秀哉

指導室長 増田好範

統括指導主事 佐藤 太

統括指導主事 山崎 隆

図書文化財課長 粕谷昌彦

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 鈴木 浩

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 印田広一

庶務係員 島田由美子

開 議 午後 2 時 00 分松川委員長開会宣言

会議規則第 30 条による署名委員

委員長 松川昭義

委 員 鈴木ゆか

日程第 1 報告事項

各課からの報告について

日程第 2 委員長選挙について

追加日程第 1 委員長職務代理者の指定について

委員長 ただいまから、平成23年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は鈴木委員にお願いします。

なお、案件の関係で、区民部文化・生涯学習課長に出席をお願いしております。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、報告事項のうち資料1および資料2について報告願います。

学務課長 「小学校特認校制度に関するアンケート調査結果」について資料1により報告

「平成24年度小・中学校新一年生、幼稚園の就学(園)事務」について資料2により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、私からお伺いします。現在月島地域の人口が増えてきているようですが、そのあたりの影響はありますか。

学務課長 現在、月島地域の中でも、特に豊海地区の人口が急増しております。

そのような状況の中、豊海小学校の学区の児童がバス1本で行けるといいう交通の利便性もあり、特認校として泰明小学校を希望されるケースが非常に多くなってきております。

委員長 わかりました。それでは、引き続き資料3および資料4について報告願います。

学務課長 「平成23年度小学校夏季臨海学校の実施結果」について資料3により報告

「放射能測定結果に関する対応」について資料4により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは引き続き、資料5および資料6について報告願います。

指導室長 「平成23年度学習力サポートテストの結果」について資料5により報告

「教員の服務に関すること」について資料6により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは私からお願いします。学力サポートテストについてですが、テスト結果を分析し、個人別の学習診断カルテなどを作成されておられるようですが、子どもたちはその内容をよく理解していますか。

指導室長 子どもたち自身が、どこが苦手であるかといったことを自覚しながら学習していくことが大変重要だと思います。

学校では、カルテを渡す際には個別に子どもと面談を行い、今後こういう

点を頑張ろうというような指導を行っております。特に、夏休み前にカルテを渡しておりますので、夏休み中に取り組むべきところについて子どもと話し合ったり、あるいは、保護者の面談の際に家庭でそのあたりについて取り組んでいただけるようお伝えするなど工夫をしております。

委員長 そうしますと、例えば次のテストなどで指摘した箇所等に向上が認められた場合には、「よくやったね、指摘どおり上がったよ」というような声かけと
ういか評価をしてあげるのですか。

指導室長 やはり、学習により変化をしたところはきちんと評価しなければいけない
と思いますので、子どもたちが苦手なところを克服した場合には、きちんと
それを評価をし、次への意欲を引き出させるということを各学校にお願いを
しております。

委員長 もう1つお願いいたします。教員の服務の件についてですが、保護者説明
会の際に保護者の方から何か質問はありましたか。

指導室長 保護者の方からは2点ご質問がございました。1点目は、今回のことを受
けどういうことを学んだかというご質問で、もう1点は、担任が新しくなる
際に臨時保護者会が開かれるのかというご質問でした。ご質問はこの2点の
みでございました。

委員長 わかりました。それでは、引き続き資料7および資料8について報告願
います。

図書文化財課長 「子ども図書館員の実施結果」について資料7により報告

「「日本橋」架橋百周年記念事業の実施」について資料8により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは私からお願いします。子ども図書館員というのは小学生が対象と
いうことですが、中学生を対象に加えるということは考えていませんか。

図書文化財課長 子ども図書館員は小学生の中学年、高学年のお子様を対象に実施しており、
中学生につきましては職場体験で協力させていただいております。内容的に
は、子ども図書館員よりはもう少し高度な体験をしていただいております。

委員長 わかりました。それでは、引き続き資料9から資料11について報告願
います。

文化・生涯学習課長 「第32回「中央区子どもフェスティバル」の開催」について資料9により報
告

庶務課長 「「中央区子ども環境サミット2011」の実施結果等」について資料10に
より報告

「「中央区平和モニュメント完成披露式」への参加結果等」につ
いて資料11により報告

委 員 長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

 （「なし」の声あり）

委 員 長 それでは引き続き、資料12について報告願います。

学務課長、図書文化財課長 「意見・要望」について資料12により報告

委 員 長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

 （「なし」の声あり）

委 員 長 ご質問等ないので、文化・生涯学習課長にはお疲れさまでした。

退席していただいて結構です。ありがとうございました。

 （文化・生涯学習課長退席）

委 員 長 次に日程第2、委員長選挙についてお諮りします。

私の委員長としての任期が9月30日をもって満了となりますので、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、委員長を選挙
する必要がありますが、いかが取り計らいましょうか。

竹田委員 従来からの慣行どおり、現委員長職務代理者である永嶋委員に委員長をお
願いしたらいかがでしょうか。

委 員 長 ただいま竹田委員から、永嶋委員を委員長にというご発言がございました
が、ほかにご意見等ございませんか。

 （「なし」の声あり）

委 員 長 それでは、竹田委員のご発言のとおり、永嶋委員を委員長とすることにご
異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

委 員 長 ご異議なしとのことですので、永嶋委員を10月1日から中央区教育委員会委
員長と決定いたします。

次に、永嶋委員が委員長に就任することに伴い、委員長職務代理者が欠員
となりますので、委員長職務代理者の指定について日程を追加したいと存じ
ますが、いかがでしょうか。

 （「異議なし」の声あり）

委 員 長 ご異議ないので、追加日程第1、委員長職務代理者の指定につい
てお諮りします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、委
員長職務代理者を指定する必要がありますが、いかが取り計らいましょうか。

永嶋委員 委員長職務代理者につきましては、鈴木委員にお願いしたいと存じますが、
いかがでしょうか。

委 員 長 ただいま永嶋委員から、鈴木委員を委員長職務代理者にというご発言がご
ざいましたら、ほかにご意見等ございませんか。

 （「なし」の声あり）

委 員 長 それでは、永嶋委員のご発言どおり、鈴木委員を委員長職務代理者とする
ことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長 ご異議なしとのことですので、鈴木委員を10月1日から中央区教育委員会委
員長職務代理者に指定いたします。

 それでは、ここで永嶋委員と鈴木委員からそれぞれごあいさつをいただき
ます。

 まず永嶋委員からお願いします。

永嶋委員 微力ではございますが、務めさせていただきます。よろしくお願いいたします
ます。

委 員 長 ありがとうございます。

 次に鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 ありがとうございます。

 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しましたが、委員の方からご
意見等ございますか。

（「なし」の声あり）

委 員 長 それでは、私からごあいさつをさせていただきます。

 来月からの新委員長も決まりました。一年間、委員長の職を務めさせてい
ただきましてありがとうございました。大変貴重な経験をさせていただきました。
また、大変勉強になりました。委員の皆さまおよび職員の方々、ほん
とうにご協力ありがとうございました。この席をお借りして御礼申し上げます。

 さてこの間、委員長として本区の教育がどういう方向をむいているのかと
いうことを絶えず気にしてまいりました。そして、中央区の教育はかつての
百貨店のような気がしております。百貨店ではそこそこ品質のいいものが一
応そろいます。しかし、かつてはそれでよかったのですが、最近の流れ
は、それではどうも物足りない。いいものがそこそこそろっているというの
ではなく、各店とも例えば定年者向け用に改装したり、あるいは高級化など
それぞれ特色を出しております。

 新聞記事に載っているような教育施策は、中央区では既に実施している
というものがほとんどだと思います。しかし、これからの時代は、これまでの
百貨店方式でいいのかという気がします。多少の批判はあったとしても、「う
ちの学校はこういう特色でやっていく」というようなことがあってもいいの
ではないかとも思います。メンタティーチャー制度は確かに素晴らしいと思
いますが、その待遇面などについては難しいのかもしれませんが本当にこれ

でいいのかと疑問に感じます。

佃島小学校と佃中学校で中高一貫の問題は研究しています。晴海総合高校との連携も研究しています。プレディもありますし、順次拡大もしています。小学校に幼稚園が併設されているため、幼小の連携もちゃんとやっています。このように一つひとつ数えていくと、中央区ではさまざまな教育施策を展開しており、それぞれレベルも高くちゃんと予算もついている状況です。

しかし、中央区の教育としてどういう特色を出していくのでしょうか。例えば、小・中学校で教科担任制みたいな方向を打ち出していくようなことは考えられないでしょうか。そうすれば、メンタティーチャーの運用も随分楽になるのではないのでしょうか。また、中高一貫校をつくるなんてことも考えたらいかがでしょうか。少々飛躍したかもしれませんが、四、五年先を見据えてこういうことを検討することもある必要ではないかと考えます。

現状では、中央区は財政的にはまあ良い方なのでしょう。教育予算も全体の約1割強が割かれています。しかし、昨今の厳しい社会情勢を考えると、例えば1割カットをしなければならなくなったときに、どこを削減するのかという問題も想定されるでしょう。財政が今までどおりに推移すればいいのですが、国の財政危機もあってどうやら世の中全体が縮小傾向にあると思われれます。交付金の問題などから10%カットあるいは15%カットといったときに、どこをどうするのでしょう。このような事態になったときに、やはり何か一つの大きな方向性をもって、「中央区の教育はこういうことで進んでいく」とか、「こういったところをこう特化していかなければならない」というような考えをもっていなければならないと考えます。

指導室長

ただ今の委員長の言葉をよくかみしめて、今後ぜひ考えていきたいと存じます。委員長のご指摘は、教育の活性化を図るためには新たな取り組み、それから特徴のある方向性を常に考えていかなければいけないという貴重なご指摘と受け止めております。

今あるものの中でどこに重点を置いていくのか。教科担任制であるとか、中高一貫校であるとか、幾つかの新たなヒントもいただきました。「教育の中央区」と言われるからには、やはり日本の先を走るような特徴のあるものをやっていくことが重要だと思います。ご指摘を大きな課題として捉え、今後鋭意検討してまいりたいと存じます。

永嶋委員

今、委員長から中央区の教育についてということで、大変貴重な発言がありました。そもそも公立学校の教育というのは国家の根幹ですね。この国がどういう国を目指すのか、その目指す方向に持っていくために最も重要なのが公立の教育ではないかと考えます。極端に言えばそれ以外にないのではないかとはいくぶん重要であります。

私は、常々それぞれの国における教育というのは大変重要だと思っております。それにしては、国として一体どういう国民をつくるのか、どういう国づくりのためにはどういう教育が必要なのかという、心棒のようなものがこの国にはないのではないかという感想をもっております。何かよその国を見て、もっとゆとりがなければいけないといえば真似をしてゆとり教育をやってみる。しかし、もっと締めつけなければこの国は大変なことになるとなれば、とたんにふらふらと変わってしまいます。私は、この国がどういう国を目指して、どういう日本人をつくり、そして日本人が世界のためにどう貢献できるかというような、最も重要なところが欠けているのではないかなと思います。

ちょっと抽象的な言い方になって申しわけないのですが、私はそのように感じます。中央区の問題だけではないということを、教育委員をやらせていただいて感じるところでございます。

次 長 私どもは「教育の中央区」を標榜しており、さまざまな教育施策を力を込めて推進してきております。昨年策定いたしました中央区教育振興基本計画のさまざまな事業も、すべてにわたり学校と連携しながら着々と進めているところでございます。

その時、全方位外交ではないですが、あれもこれもきちんとやっているということで満足しないでくれとのご指摘と存じます。進めるべきものや、新しい時代に即したものを探究することも大切であります。また、3.11の震災以降、もう一度日本という国を足元から見つめ直そうという機運も生まれてきているように感じております。これを機に、足元から教育というものをしっかり考えていこうと思います。

私どもの自覚や勉強がまだまだ足りない部分もございますので、今後さらに学校の先生方と話し合いながら、中央区の教育のあり方を考えていきたいと思っております。

委 員 長 よろしく願います。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

午後3時12分 松川委員長閉会宣言

署名委員